

平成15年第1回教育委員会臨時会記録

平成15年2月4日(火)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日	時	平成15年2月4日(火)午前9時35分～午前10時52分					
場	所	教育委員会室					
出席委員	委員長	丸田 頼一	委員長	宮坂 公夫	職務代理者	與川 幸男	
	委員	安本 ゆみ	教育長				
欠席委員	委員	大藏 雄之助					
出席説明員	事務局次長	松本 義勝	庶務課長	佐藤 博継			
	学校運営課長	佐野 宗昭	学務課長	森 仁司			
	施設課長	小林 陽一	指導室長	工藤 豊太			
	社会教育 スポーツ課長	武笠 茂	中央図書館長	木下 亮子			
	社会教育 センター所長	伊藤 俊雄	中央図書館 次長	杉田 治			
事務局職員	庶務係長	小今井 七洋	法規担当係長	能任 敏幸			
	担当書記	野澤 雅己					

傍聴者数 0 名

会議に付した事件

議案

- 議案第10号 杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 杉並区立科学館条例及び杉並区立社会教育センター及び社会教育会館条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 杉並区職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 平成14年度杉並区一般会計補正予算(第4号)
- 議案第14号 平成15年度杉並区一般会計予算
- 議案第15号 杉並区立桃井第五小学校名誉校長の称号の贈呈について

委員長 ただいまから、第1回教育委員会臨時会を開催いたします

本日の議事録の署名委員は、安本委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり議案が6件となっております。このうち議案第10号から第14号の5議案につきましては、第1回区議会定例会の提案予定議案で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条による区長からの意見聴取案件となっております。さらに、議案第15号については人事案件でありますので、同法律の第13条により、本日の会議を非公開にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がないようですので、本日の会議は非公開といたします。

初めに日程第1、議案第10号「杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いします。

庶務課長 それでは議案第10号「杉並区幼稚園職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

この内容ですが、これについては県費職員の関係で、前回の教育委員会で規則改正をしたものと同様です。今回、若干丁寧に説明しますと、国の段階で、平成13年8月に人事院勧告が出されました。この中で、いわゆる男女共同参画社会の実現に向けて職業生活ということと、家庭生活の両立を図るという環境整備を進めていくとの指摘があり、子どもの看護に係る休暇の早期導入という報告がありました。それらを受けまして、国では平成14年3月に人事院規則を改正しまして、平成14年4月1日から、「子の看護のための休暇」ということで新設しています。

特別区につきましては、10月の人事委員会勧告の中で、国と同様の観点から、この休暇の導入について意見が出されました。今回、「子の看護のための休暇」を導入する必要があるということで、この条例案を提出するという事です。

職員団体のほうには1月16日に提案をしまして、1月30日に妥結をしました。

そのための条例提案ということで、中身については幼稚園教諭の休暇について新旧対照表の中でも、「子の看護のための休暇」ということで、半日単位で5日間といった制度を導入するというものです。

条例の施行ですが、平成15年4月1日から施行する、という内容です。以上です。

委員長 では、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

ございませんか。

(「なし」の声)

委員長 議案第10号につきましては、原案どおり採択してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議ありませんので、議案第10号につきましては、原案どおり可決いたしました。ありがとうございました。

では日程第2、議案の第11号「杉並区立科学館条例及び杉並区立社会教育センター及び社会教育会館条例の一部を改正する条例」を上程し、審議させていただきます。同様に、庶務課長からご説明をお願いします。

庶務課長 議案第11号「杉並区立科学館条例及び杉並区立社会教育センター及び社会教育会館条例の一部を改正する条例」についてご説明します。

今回の条例の改正につきましては、使用料の納付に関する改正ということです。区では、いま情報通信網を活用したサービスの向上、それから行政の効率化ということで、電子区役所を作っていくということで進めています。その一環として公共施設の使用の申込みを、インターネット等による受付を行うことにしましたので、それに伴っての改正というものです。

新旧対照表を見ていただきたいと思います。改正の内容ですが、これまではそれぞれ施設の使用料は、使用の承認を受けた際に納付するというようになっていましたが、今後は原則として、使用するときまでに納付することができるようにして、使用する当日に納付ができるように改正するものです。以上です。

委員長 では、ご質問、ご意見ををお願いします。

宮坂委員 趣旨は、単純に考えれば、払い方が多少緩和されたということですね。

庶務課長 そのとおりです。

宮坂委員 「難しい場合は、規則で定めるところによる」と但し書になっていますが、何か払わなくてもいいという例も出てくるわけですか。

庶務課長 払わなくてもいいということはないですが、例えば当日使うときにお金を忘れてきたという時には、その時に払えませんので、その時の対応というものを規則の中で考えておくと。

宮坂委員 技術的な問題だけですね。

庶務課長 そういったことです。

委員長 他にありませんか。情報化時代、情報化社会ということでの対応だと思います。他にございませんか。

(「なし」の声)

委員長 議案第11号につきましては、原案どおり採択してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議ありませんので、議案第11号につきましては、原案どおり可決いたしました。

では日程第3、議案第12号「杉並区職員定数条例の一部を改正する条例」を上程し、審議させていただきます。

庶務課長 議案第12号「杉並区職員定数条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

新旧対照表を見ていただきたいと思います。定数条例につきましては、これまで杉並区では行革の方針の下に、職員の定数の削減というものに努めてきたわけですが、今回、旧の条例に比べて、三のイの所になりますが、「事務局並びに学校及び幼稚園の事務局の職員」ということで、833人であった定数を793人にするということで、40人の定数上の減。幼稚園教育職員につきましては、方南幼稚園の廃止ということがありますので、33人の定数に対して、新たに31人の定数、2人減ということで、定数条例の改正をするというものです。以上です。

委員長 では、ただいまのご説明にご質問、ご意見をお願いします。

教育長 新旧対照表で、区長部局の職員と教育委員会の職員、そして四～六を略、合計4,407人というのはこの区長部局と、教育委員会事務局、幼稚園職員を足したものが4,407人と見てよろしいのですか。

庶務課長 そのとおりです。

委員長 他にありませんか。

(「なし」の声)

委員長 議案第12号につきましては、原案どおり採択してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議ありませんので、議案第12号につきましては、原案どおり可決いたしました。

日程第4、議案第13号「平成14年度杉並区一般会計補正予算(第4号)」を上程し、審議させていただきます。庶務課長からご説明をお願いします。

庶務課長 議案第13号「平成14年度杉並区一般会計補正予算(第4号)」についてご説明します。

2枚めくりますと、今回の補正予算の概要ということで、一表になっております。補正額そのものについてはゼロということですので、全体の予算の部分については変わらないで、特定財源の中身が変わったための補正ということなのです。

若干いくつかの事例で申し上げますと、例えば屋上緑化等について、国の補助金がもらえるということになりましたので、当初ゼロというもので出していたもので、補助対象になったために特定財源のほうが増えになってくるといったもの。それから、都の地方債の許可方針、運用通知という所で、充当率が変わったために特定財源が変わった。これは泉南中学校の改築・改修の関係ですが、そういった補正ということで、それぞれ特定財源の財源構成の変更ということでの補正の中身です。以上です。

委員長 では、ご質問、ご意見をお願いします。

先ほど一例を言われましたが、国からの補助をいただいているのは、例えばどういう項目があるのですか。

施設課長 屋上緑化の関係で、堀之内小学校で施工しました部分、これが 333 万ほど途中から対象になったということです。

委員長 大体そのくらいですか。

施設課長 緑化の関係で、今回国からの補助金が新たに加わったというのは、その部分だけです。

教育長 実際には耐震改修とかその他もあるのでしょうか。

施設課長 ございます。耐震改修は小学校、中学校、例えば 6,600 万や 2,900 万がここに記載してありますが、これは今まで国の補助金を当初計上しておりました。ところが、今回 N T T の無利子貸付金で対応するということで、補助金を返額して、貸付金の部分を新たに加えたものもありますが、これは小学校の耐震、中学校の耐震の分です。

あと、その他の中で大きな金額がありますが、これは当初、施設整備基金の繰入金金を、ここに計上していました。今回、実計のローリングをしたわけですが、後々ハード面が非常に多く予定されていると。そういうことと併せて、今回、基金を取り崩さずに対応が可能だということで、基金の取崩しも減額したということです。

教育長 なるほどね。その説明でわかりました。ただ、N T T が云々というのは、もう少し解説してくれないと、本来国庫補助でやるべきもの 6,600 万と 2,900 万、その N T T が云々というのは数字の上でどこにどう見えているのか教えていただけますか。

施設課長 当初、補助金を国のほうでは組んでいました。起債を発行しないという方針を途中で小泉首相が打ち出したわけですが、起債ではなく N T T の売却益で対応することとなりました。

ただこれは区は借りているわけですから、平成 16 年度以降に国から補助金がきた時点で返済していきます。分割というイレギュラーな形です。現在は借り入れているわけで、その分は国が充当してきます。ですから、充当された補助金で返すという形になるかと思えます。

教育長 6,600 万と 2,900 万となっていますが、これの裏は平成 16 年度以降に売却益で補填されるということですか。

施設課長 今回補填されるのが、右側に地方債と書いてあります 7,500 万。それからいちばん下の 5,100 万というのがありますね。この分が、今回借入金という形で補填される。だからちょっと複雑な財政の操作を国のほうでやっている。それに伴ってで、これは日本全国で杉並だけではありません。

教育長 これを議会で理解してもらうのはなかなか難しいところですが、それは財政当局で説明し

ていただけるのでしょうか。そうするとこれは、耐震改修に限ったことではないのですか。他に区長部局でもあるのですか。

施設課長 対象は、土木関係もあろうかと思います。

委員長 公園などもあります。NTTのは、もう10年ぐらい前からやっているのです。

施設課長 教育関係では今回初めてです。

委員長 本省のいろいろな予算の中に、NTTの売却というのが入っているのです。

教育長 それは前から、NTTの売却益なのですか。

委員長 前からあります。関東だから財東だとか、いろいろ大きな分類の中ではね。

教育長 そうですか。当区では、しかも学校に関して言えば、初めてですね。今までそういう例はありませんでした。

委員長 ですからいくつか選択肢を持っていないと予算自体が小さくなってしまいうから、取り合いを各省でやるわけです。その1つにNTTが入ってきます。参画したということですね。

他によろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 議案第13号につきましては、原案どおり採択してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議ありませんので、議案第13号につきましては、原案どおり可決いたしました。

日程第5、議案第14号「平成15年度杉並区一般会計予算」を上程し、審議させていただきます。庶務課長からお願いします。

庶務課長 議案第14号「平成15年度杉並区一般会計予算」についてご説明します。

2枚めくってください。ここに一般会計のそれぞれ事業区分ごとの集計表というのがあります。その前に、今回の平成15年度の予算の考え方ですが、準骨格予算ということで考えています。来年度、区長選もございまして、準骨格予算での考えということです。

11ページを見ていただきたいのですが、準骨格予算の関係で財源保留額をどの程度残してあるかということですが、平成14年度の段階でいきますと、8億7,800万ですが、今回は20億8,300万という財源保留をした準骨格予算ということです。

また1ページに戻って、教育費の関係ですが、昨年度との比較で見っていきますと、昨年度が102億6,400万ということですが、平成15年度の当初予算につきましては、104億5,000万ということで、教育費については昨年度より1.8%増になっています。区全体の予算ですが、歳出合計ということで下から4行目です。前年度の当初予算額と比べて95.27%ということで組んでいます。これからも準骨格予算ということが言えるかと思えますし、準骨格予算の中でも教育費の部分

が、前年よりも1.8ポイント増ということが、今回の予算の教育の部分の特徴です。

2ページ以降に、それぞれ今回の考え方が出されています。先ほど申し上げましたように、方針としては準骨格予算で組むということと、予算を策定するに当たって、原則として実施計画については、当初予算に計上していくということで考えています。この行の後ろに「補正で対応可能な事業経費については第二回定例会に送る」ということですので、ここにも準骨格予算の考え方が出されています。

補正対応の予定事業としては図書館建設ということで、高井戸図書館の移転拡張用地の取得、工事費、同じく図書館で、仮称ですが、方南図書館初度調弁、こういったものを補正対応予定で考えており、今回の予算の中には入っていません。

行政改革の関係で、行政改革項目を確実に予算に反映させていこうという考え方で、教育委員会の行政効果ということでは、来年度も継続して行うわけですが、学校事務職員の配置見直しや、昨年度の菅平学園の廃止とか、学校給食の効率的運営、こういったところで行革効果の部分についても見込んでいるということです。

それから、インセンティブ経費については、予算を策定する段階でご説明しましたが、今回、教育委員会については配当額が3,000万ということで、それぞれ記載のとおり外国人英語授業の時間増という、これは中学校ですが、NEAの関係で、14時間から17時間にしていこうという考え方です。

スクールカウンセラーの派遣ということでは、中学校がスクールカウンセラーでやっているわけですが、新たに区独自の制度として、小学校のほうにもスクールカウンセラーを派遣していこうという考え方です。

それから、学校図書購入費ということで、それぞれ幼稚園、小学校、中学校等入っていますが、これらについても読書活動の推進という点から充実を図っていくということなどをそれぞれインセンティブ経費として全体で3,000万の予算ということで考えております。

次に4ページから教育に関わるものの、それぞれ事務事業ごとに金額が入っています。これだけ見ていくとちょっとわかりにくいので、各課の予算ということで今日は参考資料を付けていますので、そちらで説明をしていきたいと思っています。

6ページの下表ですが、それぞれ課ごとの予算ということで、平成15年度の当初予算、それから前年度予算、それぞれ予算に対する財源構成というものを示しています。

それから、平成15年度の歳入の関係ですが、使用料及び手数料から始まって、教育費の合計ということで、25億1,000万ほどの歳入を見込んでいるということです。

8ページにつきましては地方債の当込みということで、それぞれ記載のとおり桃井第二小学校

のプール改築、高円寺中学校の体育館の改修、小・中学校の耐震改修ということで、それぞれ3億ほどの地方債を見込んでいます。

9ページが債務負担行為の状況です。高円寺中学校の体育館改築と、同じく高円寺中学校の耐震改修ということで、それぞれ予算の計上状況をここに示しています。

その下の段では、繰入金等の充当の一覧ということで、記載のとおりです。

基金については省略をします。

11ページは、平成15年度の区全体の財政計画ということで、それぞれ一般財源と特定財源の関係での歳入の関係、それから歳出の関係ということで、職員人件費からそれぞれ記載しています。

次に参考資料で、各課別主な増減内容というのがあります。これで若干説明します。最初に庶務課の関係につきましては、教育委員会運営の中の学校サポーター運営という所で、コーディネーターの増員というのが現行4名ですが、6名にしていこうということと、学校サポーターの回数も増やしていくということで、4,400回から4,800回ということです。

それから、計画推進の中で、「計画推進パンフレット」と入っていて、新規となっていますが、平成15年度はアクションプランの見直しの時期ということで考えていますので、見直した結果について改めてパンフレットなどを作成していくという中身です。

国際理解教育の所では、先ほど申し上げましたように外国人の英語指導ということで、NEAの講師謝礼を増加していこうという考え方です。

いちばん下に「世界の教科書展示」となっていますが、教科書収集、翻訳委託ということで、少額付いていますが、新規ということで、これについては当面「アジアから見た日本」ということで、教科書の中に日本がどのように取り扱われているのか、そういったものなどもやっていきたいということで、考えて計上しているものです。

次に学校運営課の関係ですが、それぞれ学校運営管理の小・中ということですが、主なところだけ申し上げますと、学校の施設整備の関係では、図書室・多目的室等に冷暖房機の設置、暑さ対策の緊急避難的活用ということで、小学校では49室を考えています。

1つ飛びまして食器買い換えに伴う給食室改修ということなども入れています。

学校運営の中では維持管理の経費の関係でトイレの清掃拡充ということで、本年度は年間23回ということで、大分落としたわけですが、平成15年度については45回で、それ以前の状態に戻していこうという考え方です。

学習関係経費の所で義務教育教材費等総合的な学習の時間の経費と、図書購入費の上乗せと2つ入っています。学習関係の経費、総合的な学習の時間については、これまで指導室のほうで計上していたのですが、今回、学校運営課のほうに組み換えをして、学校運営課のほうで乗せてい

く。図書購入費の上乗せにつきましても、先ほど説明したように、インセンティブ経費の中で進めていこうということです。

中学校のほうもほぼ同じです。中学校のインセンティブ経費の中で、和楽器の購入ということですが、これは指導要領の改定ということで、伝統文化という部分にも力を入れていくということが出されていますので、和楽器の購入ということも計画的に2年度でやっていこうという考え方ですが、そのうちのほぼ半分を平成15年度で進めていこうということです。

幼稚園につきましても、これもインセンティブ経費の中で維持管理、大部老朽化などが目立ってきていますので、そういった関係で若干の修正をしていこうということです。学校運営課については、大体そのようなものです。

それから、学務課の関係ですが、学務課の関係につきましても、それぞれ菅平の廃止、移動教室の運営と、いくつかの強化項目の中で進められてきた事業があります。それに合わせた形でそれぞれの予算計上ということで、移動教室の部分についてはその部分が色濃く出てきています。

障害児教育の関係でいきますと、心障学級介助員の増と、来年度、中学校の心障学級を新設していこうということで、いちばん下の障害児教育の所ですが、そういったところです。

学務課の2ページ目ですが、奨学資金の貸付けの関係で若干の増となっていますが、私立高校の貸付対象の人員増、月額奨学金の対象増。就学の小・園児の関係でも対象人員の増ということで増えています。

養護学校の維持管理では、これもインセンティブ経費となっていますが、屋上のプールの塗装工事ということで充実をさせていこうという考え方です。

学校給食の関係では、学校給食調理業務委託ということで、委託校の拡大ということで、これもご案内のとおり平成15年度7校の増ということですので、全体で14校の給食委託を進めていくということです。

その下に菅平学園の維持管理の部分が、平成15年度予算額ゼロとなっていますが、当然事業廃止に伴っての措置ということです。

施設課ですが、学校の維持管理は小学校、中学校というようにありますが、これについては機械警備委託を従来からの方針でやっていますので、来年度についても機械警備を増やしていくという内容です。

あとは、それぞれ計画整備、それから計画外整備ということになってはいますが、例えば屋上防水、校舎の外壁補修、そういったものについては増でやっていきます。それぞれ備考を見ていただきますと、来年度の改修等々の考え方が出されていると思いますので見ていただきたいと思います。

例えば耐震改修などでも、小学校・中学校ということで、計画的にこれらも進めていますので、全体としてきちんと回っていくような予算の組み方ということで考えています。

施設課の下から2行目に桃井第二小学校のプール改築というのがありますが、先ほどの地方債の所にも載っていたかと思いますが、桃井二小のプール改築ということで計画をしているものです。

指導室につきましては、教育活動の推進という所で教育研究奨励、民間講師委託研究となっていますが、本年度、数学の教科で塾等の先生に来ていただいて授業をしたということですが、来年度については本年度よりも倍ということで、より充実をさせていこうということです。

それから、学生ボランティア制度の部分について、これはインセンティブ経費も一部含めていますが、本年度の成果を踏まえて、平成15年度の部分についても、さらに事業を充実させていこうということで出しているものです。

いちばん下に緊急地域雇用対策となっていますが、その右側にフレッシュ補助教員制度ということで、本年度は記憶では21校ぐらいの予算措置があったと思いますが、小学校全校で進めていこうということで、対象校の増ということで出しているものです。

済美教育研究所ですが、これについては教育相談の中でインセンティブ経費ということで、スクールカウンセラーの話をしましたが、小学校3名ということで、これについては予算的には済研のほうに付けて運営をしていくということで、これも含めて現在の教育相談の体制を平成15年度は変えていくという予定で、現在準備を進めています。

それから、区民パソコン教室ということで、真ん中から中段ぐらいですが、これは本年度は済研独自に行いましたが、社会教育スポーツ課で行うIT講習会で対応していこうということで、独自には行わないという考え方です。その辺が変わったところです。

科学館ですが、これについては生涯学習施設ということで機能変更を行いましたので、それに伴っての事業の充実ということで、ちょうど中段に科学教室とありますが、区民科学教室、それから区民科学講座、そういったものについて若干の充実を図っていこうというところを出しています。その辺が変わったところです。

社会教育センターについては、新しい事業ということで、共同基礎セミナーの拡充ですが、全体的にコミュニティカレッジをより充実させていこうという考え方のもとで、予算の組立てを行っています。

あと、ゼロになっているところがありますが、社会教育会館の運営管理ということで、高井戸社会教育会館の廃止に伴っての減ということで、平成15年度の部分についてはゼロの予算計上になっています。

新規は、いちばん上の「社会教育センター運営管理」で、記録をきちんと残していこうということで、これらについても委託でそういったことを進めていきたいということで載せています。

社会教育スポーツ課については、生涯学習振興室 2 次運営の中で、ゆうゆうハウスの施設整備があります。これは駐輪場を設置するという事で予算計上になっております。

何行か下にいきまして、「青少年の社会参加活動推進」がありますが、青少年自立支援プログラムの開発ということで、プログラムの作成・発表を新たに盛り込んでいる予算です。

あとは、それぞれ学校等の開放に伴って、維持管理経費の増ということで、この中では、学校開放用のシャワー室・更衣室維持管理のための清掃ということで、新規の部分が含まれて、倍近い開放用清掃請負いが増えています。

「学校等開放」ということで、いちばん下に土曜日学校の部分があります。1,900 万円から平成 15 年度予算額 1,400 万円となっていますが、これは本年度の実績から見て、現状に合わせていくという考え方のもとで、減額での予算を組んでいます。実際に、進め方そのものもお金の支払いと言いますか、そういうところも見直しを図って、社スポ課と事業を実施する団体との共催分担金方式に変更していこうというのがこの中で出されています。

文化財の調査の保護は、区の指定文化財の中道寺鐘楼門を解体修理するという事で、2,300 万円ほどの予算を組んでいます。

社会体育振興のところでは、体育指導員を、従来 50 人だったものを 40 人にするという事で、そのための報酬等を減額で組んでいます。

庶務課長 中央図書館ですが、最初にブックスタート、ふれあい図書室という部分が、やり方も含めて、変更点の大きなものです。ふれあい図書室については、これまでもやっていたわけですが、ボランティアに対しての、いわゆる委託を基本として進めていこうということで、馬橋児童館、善福寺児童館、方南小のそれぞれのふれあい図書室を、そういった形で拡充していこうということです。同じように、ブックスタートについても、そうしたボランティアの部分を入れ込んでいこうという考え方の中で作られています。

図書館建設は全く新しいところですが、それぞれ調査、設計、建設ということで、来年度予算に組み込みました。

そのほかについては、先ほど来説明がありましたが、若干の入り繰りはありますが、基本的には、従来の進め方を基本にして予算を組んでいます。以上です。

委員長 詳細にご説明いただきまして、ありがとうございました。

事務局次長 内容が多岐にわたっておりますので。

委員長 委員会全体ですから、本当に多岐にわたっておりますが、何かお気付きの点はございます

か。お金をどうこうしろというのはできないでしょうが、項目的に。

宮坂委員 数字的な問題については、専門家がやられましたので、今更あれですが、ただ、基本的に、この12ページですが、土曜日学校の予算額が減っているということは、土曜日学校が少なくなると解釈していいのですか。

事務局次長 これは実は事情がありまして、本年度の予算編成の時点で土曜日学校をどういうふうに行っていくかがまだ見えていなくて、実は土曜日学校を実際に始めたのは2学期からで、1学期は準備ということでやっていました。当初は、大変難しかったので、塾の講師の派遣、塾でやってもらうみたいな、予算上はとりあえずそういうようにやっておこうということで計上しました。しかし今回、実際の実施方法としては、地域の方に協力してもらって地域で立ち上げていく方式をとりまして、金額的には予定以下で済んだということで、この実績を踏まえた予算を今年度は計上しました。

宮坂委員 内容的な減ではないということですか。

事務局次長 削減ということではなくて、かえって、まだ実施していない所は、もっと立ち上げていきたいと思っております。

宮坂委員 もう一点、ちょっと気付いたのですが、民間人講師ですが、私は高南中学に行きまして、塾の講師の先生の授業を1回聞きまして、なかなか面白いなと思いました。この部外講師の予算は、おそらく謝礼を出していますから。

教育長 8ページの上から2行目です。

宮坂委員 民間講師謝礼の中で、これが大体倍増したと解釈してよろしいですね。

庶務課長 そのとおりです。

宮坂委員 これは普通の先生への刺激にもなりますから、本当にできれば、やはり増やしたら面白いなと私は個人的には思っております。

教育長 私も同感です。行って面白かったですね。子どものあとの評価とか反応も非常にいいのです。こんな面白い授業があったのかという感じで。

宮坂委員 それで、既存の先生方への刺激にもなろうかなと思います。

教育長 当区にも面白い先生はいっぱいいますが、まさにいまおっしゃった刺激になると思います。

指導室長 いまのことに関連して、いま、いろいろとご評価いただきましてありがとうございました。私どもとしては、やはり民間の塾がすべていいという概念では思っておりません。今回実施した中でも、結論から言いますと、やはり人であると、そこがポイントなのではないかなと思っております。

来年は、いま考えているところでは、やはり今回は推薦された、要するに書面上のことでのセ

レクションがあったわけですが、実際にこういうふうな方に、こういう学校を教えてもらいたいという意味では、実際にやっている場面を見て判定するのも1つの方策かなということで、そういうことも人選に当たっては、書面だけではなくて、実際に校長や教員が足を運んで、実際に授業をやっているところを見て掴まえるようにしたいと思っております。以上です。

宮坂委員 大事なことだと思います。

指導室長 また、それも研修だと思っています。

教育長 それはいいですね。私も、あるほかの学校へ行った時は、必ずしも高南中みたいに反応がよくなかったのです。ですから、やはりセレクトなさったほうがいいと思います。

宮坂委員 そうですね。やはり連れて来る先生を選ぶというのも大事ですね。

委員長 ほかにございますか。

安本委員 コーディネーターのところですが、増員するのは4名から6名ということで、予算がかなり増えているのですが、2名増えるだけでこれだけ増えているのは、全体的に上げるということですか。いまいらっしゃる既存の3名と1団体と言いますか、そういう感じになっていると思うのですが、それも合わせてということですか。

庶務課長 委託料と言いますか、年間で10万円ぐらいというのは、あまりにもあまりだといったこともありますので、それらも含めて、委託料のアップも含めて考えています。

安本委員 例えば、いま公募しているのはグループでも、NPOでも団体でも構わないとなっているのですが、個人と団体でその経費が違うことはあるのですか。

庶務課長 同じように考えています。要は、どの学校をどうやってもらうかということで考えていますので。

安本委員 参考までに教えていただきたいのですが、50周年の記念経費ですが、沓掛、浜小、済美、全部50周年だと思うのですがけれども、これは、どうして予算額が65万円から95万円に増えたのですか。もともと50周年は分かっていたことだと思うのですが。

学校運営課長 平成14年度については、校数が若干違っております。その関係で、平成15年度の予算が若干違っております。

安本委員 そうすると、1校当たり、これは単純に3で割ればいいということですか。

学校運営課長 必ずしもそういったことではなくて、各学校で実施する規模に応じてということになります。

安本委員 子どもの数とかですか。

学校運営課長 その辺も含めてです。

安本委員 50周年で50万円とかいうことではないのですか。

学校運営課長 一律という形ではありません。

安本委員 下敷きの数とかが違うということですね。分かりました。

緑地のことですが、校庭緑地化が公園緑地課に行ってしまったのはいいのですが、平成 15 年度はこの予定はあるのですか。

教育長 まだ学校は決まっておりませんが、小学校 1 校を予定はしております。

安本委員 そうすると、いま現在の小学校の維持管理は緑地課ではなくて、教育委員会の予算で立っていると思うのですが、緑地課に行くと、それもすべて緑地課に行くということですか。

施設課長 緑地課のほうは工事の関係で、運営については運営費で対応する形になるかと思えます。

安本委員 分かりました。ありがとうございました。

事務局次長 2 ページの維持管理費の中に校庭維持費で校庭緑地があります。

安本委員 もう 1 つ、図書館ですが、「方南・和泉地域」と書いてあるのですが、この場所は、もしかして方南幼稚園とかですか。

中央図書館長 方南幼稚園が 3 月で廃止になりますので、そのあとに保育園と併設です。

安本委員 新しく建物を建てるのですか。

中央図書館長 そうです。一応、改修も考えたのですが、費用的にあまり変わらないので、壊して、平屋ですが、図書館と保育園になっております。

教育長 1 階が何とか、2 階が何とかという形ですか。

中央図書館長 平屋ですので、地域図書館が約 600 平米、保育園が 350 平米を新築するということです。

安本委員 今の幼稚園よりも狭くなるでしょう。

中央図書館長 はい、そうです。

教育長 図書館も標準よりは小さいのではないですか。

中央図書館長 そのとおりです。実施計画ではそういうことで、今までよりも狭くはなりますが、機能的に充実していきます。

安本委員 そうすると、方南小にふれあい図書館というのがあって、隣ですが、それはそのまま残すのですか。

中央図書館長 いえ、方南ふれあい図書室は、いま未整備地域ですので、方南地域の図書館ができた暁には廃止をするということです。

教育長 平成 15 年度はまだそのままですね。

中央図書館次長 平成 17 年 5、6 月ごろを予定しておりますので、それまではふれあい図書室は継続いたします。

委員長 インセンティブの経費ですが、前にちょっと言われたのが具体的に書いてあるのですね。

あと「消耗品」と書いてあるのですが、消耗品というのは、言葉としてどうして書かなければいけないのですか。

教育長 確かに、役所用語ですね。

委員長 「経費」と書いておいたほうがいいのではないですか。買うためにインセンティブというのは、どうにもならない。マイナスです。

教育長 イメージが悪いですね。

委員長 インセンティブだから余計に。

教育長 改めて見直すと、この行政用語はよくないですね。

委員長 平成 14 年度踏襲されて、平成 15 年度は大体よくここまで整理されましたね。関心しています。

教育委員会ではないのですが、参考までに言っておきたいのです。耐震のいろいろな整備をなさるでしょ。学校の校舎とかは教育委員会に決まっているのですが、子どもたちの通学路があるでしょう。通学路に対しての震災の対策は何をするのかと常々思っているのです。その辺は教育委員会予算ではないのですが、予算化をお願いしていきたいなと思います。

教育長 例えば具体的にはどういうことですか。

委員長 例えば、ブロック塀というのは、仙台地震の時には塀が倒れて人が亡くなっているのです。ですから、そういう補強とか何かを、まちづくりと一体的にやっておかないと、子どもというのは学校の中から出るのですから。

教育長 ビルのガラスなどもそうです。上から降ってきますから。

委員長 そういうビルのガラスもありますが、淡路などを見た場合には、その間に幅をとっておけばいいのです。その落ちる場所によりますから。セットバックされていればいいのです。

教育長 先生は専門家なのでお聞きします。ビルそのものが横転したのがありますが、そういうチェックなども含むわけですね。基礎がどうだということ。

委員長 ですから、段階的なそういう整備は要ると思いますが、通学路に当面何をやらなければいけないのか。調査ですが、何を調査するのか、それをやっておかないと、子どもの安全は確保できないのです。中に入ってしまった、「出るな」というだけでやるのならいいですよ。

学務課長 小学校のほうで、通学路を教育委員会で指定して、電柱の表示板、あるいは警察署等とも連携したスクールゾーンの表示板の配置とか、いろいろ安全対策の工夫を講じていますが、いま委員長がご指摘のとおり、都市整備部のほうで、ブロック塀の生け垣化とかの補助制度がありますが、通学路の安全対策、防災まちづくりという点での一体的な取組みという点では、必ずし

もまだ十分ではないと思いますので、いまのご指摘を踏まえて、早速その辺の都市整備等の関係所管課と話をしてみたいと思います。

委員長 大きな問題なのです。ですから、一般区民の避難路はあるのです。その辺先行してやってください。

宮坂委員 いま、通学路というのは学校で決めているのですか。

学務課長 教育委員会のほうで指定しております。

宮坂委員 ここで検討しているのは、全部の学校についてですか。

学務課長 はい。小学校区で設定しております。それに基づいて表示板の定期的な据付けとか、あるいはスクールゾーンの交通時規制が時間帯でかかっている所では、地元のあるいはPTAのご要望なども踏まえて、警察を通じて表示板「A型バリケード」なども配置しております。ただ、交通安全という観点での施策ですので、防災の視点とうまく関係部署と連携して取り組む必要性は、いまのご指摘で当然だと思います。

委員長 学校だけ耐震にしてもね。文部科学省の欠陥かもしれませんね。

この件についてはよろしいですか。

(「はい」の声)

委員長 議案第14号につきましては、原案どおり採択してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議ありませんので、議案第14号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、日程の第6、議案第15号「杉並区立桃井第五小学校名誉校長の称号の贈呈について」を上程し、審議させていただきます。庶務課長、よろしく願いいたします。

庶務課長 議案第15号「杉並区立桃井第五小学校名誉校長の称号の贈呈について」をご説明いたします。議案を読み上げます。

「名誉所長等の称号に関する規則に基づき、次の者に、杉並区立桃井第五小学校名誉校長の称号を贈呈いたしたい。杉並区下井草4丁目11番7号小柴昌俊」。以下、経歴が載っています。以上です。

委員長 ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

桃井第五小学校だけですか。

教育長 隣接している学校とすれば、すぐそばに中瀬中学校もあります。どこかでご要望とか声があれば、桃井第五小学校に限らなくてもいいのではないかなという気もしないでもないのです。あまり乱発するのは、先生にとってはご迷惑かもしれませんので、その辺は地元小学校長と。

宮坂委員 2校、3校の名誉校長となることは可能なのですか。

教育長 ご本人がお受けいただければ、可能です。ただ、理由もなく様々な場所の学校の名誉校長というのも、ご迷惑かと思imasるので、地元であればいいのかなと思imas。あくまでご本人の了解事項ですけれど。

委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 議案第15号につきましては、原案どおり採択してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議ありませんので、議案第15号につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは、本日予定の日程はすべて終了いたしました。ありがとうございました。